

環境事業団ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会議事要旨

1 開催日時 平成13年12月11日(火) 9:30~12:30

2 開催場所 虎ノ門パストラル 桃の間

3 出席者

永田委員長、伊規須委員、酒井委員、長谷川委員、原口委員、細見委員、益永委員、森田委員、若松委員、垣迫特別委員

4 議 題

公開

(1) 北九州事業の環境安全施策について

5 概 要

(1) 北九州事業の環境安全施策について

事務局より資料に基づき説明。主な意見は次のとおり。

- ・ モニタリングについての事務局資料の考え方は、概ねバランスのとれた内容となっている。
- ・ 試運転時の安全確認のための分析は、まず公定法によることを基本とする。
- ・ PCBにはダイオキシン類のコブラナPCBが含まれており、ダイオキシン類としてのモニタリングは必要。ただし、出口にて常時厳しく監視すべきものではなく、法律で定められている程度の頻度で確認することが適切。
- ・ 排気の系統別のモニタリングは、採用するプロセスに応じて丁寧に考える必要があるが、試運転期間だけではなく定期的なモニタリングが必要。
- ・ 施設管理の一環としての排出確認以外に、設計上出ないはずのものが実際に出ていないことを確認するためのモニタリングも、頻度は少なくてもいいが必要。排出モニタリングの通常の方法に加えて、このような市民への説明や安心感という観点から必要なモニタリングは別に考えることが必要。
- ・ 作業環境については、当面は事務局資料の考え方で問題ない。ただし、PCBについては過去にいったん安全性評価が行われ、それを踏まえて現在の特定化学物質等障害予防規則が制定されているものであり、その点を明確にしておくこと。

- ・ 受入保管工程の管理区分については、建設後に区分を変更することは困難なので、汚染の有無を外観によりうまく判別できるかどうか、事前に十分な検討が必要。
- ・ オンラインのモニタリングシステムは、安全評価の上でも効果的であり、排気及び作業環境のモニタリングへの導入を検討すべき。
- ・ 施設における環境安全を保つためには、爆発や腐食等の危険物対策の視点も重要であり、基本方針としてこのことを明確にすることが必要。
- ・ 万一の事故時のきちんとしたシナリオを含めて緊急時の対応については、今後具体的に詰めていく必要があるが、どの段階でどのようなことを考えなければならないかを分かりやすく整理することが必要。また、今の段階でまとめられるものはまとめておくことが必要。
- ・ 発熱反応については、暴走の可能性に対するセーフティネットを考慮することが重要であり、万一の場合も汚染は施設内でとどまると考えられるが、安全に修復できることが重要。
- ・ 事故を未然に防止し、安全操業を保全する観点から、操業にあたっては、ニアミスチェックを十分に行い、細かな異常をきちんと解析することが重要。
- ・ 処理施設内のPCB量は、施設の設計上、処理量に見合った適切な保管量とし、余分なPCBが処理工程内にとどまらないようにするなど、施設内のPCBの総量を抑制する観点も必要。

6 今後の予定

次回は、東京電力の横浜絶縁油リサイクルセンターの見学を含めて委員会を開催することとし、委員及び事務局による施設の見学後、公開により委員会を見学施設周辺にて開催する旨を確認。次回委員会の日時等は次のとおり。

- ・ 2 / 1 (金) 午後 (13:00 ~ 17:00 目途で、委員会は後半 2 時間程度) 場所未定

7 問い合わせ先

環境事業団 環境保全・廃棄物事業部 処理技術室

03-5251-1038